命を守る災害報道の実現を目指して～防災・減災に関わる関係機関の協働～

九州災害情報（報道）研究会

九州災害情報（報道）研究会とは

本研究会は、頻発する自然災害から国民の生命を守り防災・減災を実現するために、自然災害やその対策、災害情報等の理解の促進を図ることを目的として、平成27年（2015年）12月に、防災分野の研究者や報道関係者らの呼びかけで発足したグループである。九州の地上波テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ局、コミュニティFM局や、新聞などの報道機関と国や地方自治体等の防災機関などがメンバーとなっている。

本研究会が発足した前年の平成26年（2014年）8月には、広島市内で70人以上が亡くなる土砂災害が発生、その翌年は茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊するなどした平成27年9月関東・東北豪雨が発生した。

近年経験していないような規模の水害が相次ぐ中、従来の災害報道では救えない命が増え、改善が必要だと感じていた多くの報道関係者がその呼びかけに賛同した。そしてオール九州で初めて、放送や新聞といった媒体や系列を越えたグループが立ち上がった。これに国土交通省九州地方整備局や福岡管区気象台、自治体の防災担当者が加わる形で本研究会はその活動をスタートした。

研究会の歩み

本研究会では、発足からこれまでに50回を超える勉強会や研修会を重ね、気象台やダムなどの現地見学会を通じて、災害情報の出し手と伝え手の相互理解を深めてきた。新型コロナウイルスの感染が拡大するようになって以降もインターネットを利用した会議システムを活用し、定期的に勉強会を行っている。

はじめは九州内で備えるべき自然災害のリスクについて、研究者らの研究成果などを共有する場としてスタートしたが、平成28年（2016年）4月の熊本地震や平成29年（2017年）7月の九州北部豪雨に関し、気象台や河川管理者である整備局などの防災機関が発表した災害情報の振り返りや、それらの情報を報道機関や自治体がどのように生かしたか、または、生かせなかったかを検証する場へと発展していった。

当研究会はオフレコつまりそれぞれの発言を外部に出さないことを原則としている。参加者が自分の考えや思いを気兼ねなく発言できる場を守ってきた。それでも当初は、互いの本気度を探り合うような関係が続いた。

関係が大きく変わるきっかけとなったのは九州北部豪雨だった。「記録的短時間大雨情報」が発表されるまで、異変に気づくことができなかった報道機関。本研究会では、報道各社から反省の言葉が相次いだ。一方で気象台の予報官からは、線状降水帯による局地的な豪雨の予想の難しさを聞いた。そして、多くの犠牲が出たことに予報官も苦悩していることを初めて知った。立場の違いはあっても目指す方向が違わないことを共有することができた。これ以降、本研究会では本音で向き

17.7九州北部豪雨 福岡県朝倉市

17.7九州北部豪雨 福岡県朝倉市

合う関係ができた。それぞれが抱える課題を共有できるようになった。その一例はさまざまな災害情報がリスクとして伝わらない河川管理者の苦悩、避難所開設をめぐり住民との意識のギャップを埋めたい自治体、避難につながるアナウンスコメントなどに改善してきたい報道機関などである。こうした課題の共有が一歩となって、課題解決に向けた動きにつながっている。

20.7決壊した堤防・熊本県球磨村

課題の解決へ

本研究会が、特に力を入れていることの1つがアナウンサーや気象キャスターの災害報道におけるスキルアップである。その背景には、災害情報の多様化や見直しが毎年のように行われる中で、報道の現場に、災害情報の内容や目的を正しく、わかりやすく伝える技術が求められているからである。しかも線状降水帯による豪雨の場合、短時間で状況が急変するため、リアルタイムでリスクを伝える技術が必要である。

ところが放送現場は、記者が取材して書いた原稿をデスクが整理して放送原稿にした文書を、アナウンサーが読むのが基本形である。一方で、原稿が書き終わらないうちに事態が急変するケースが相次いでいる。特に数十年に一度と呼ばれる雨が毎年のように降る九州では、その傾向が年々顕著になったと感じる。そこで放送の現場では気象庁の危険度分布（キキクル）や国土交通省の川の防災情報などをスタジオのモニターに表示しながら、アナウンサーや気象キャスターが原稿なしで解説しリスクを伝えている。

このリアルタイム解説で求められるのは、さまざまな色で表示された地域別リスクと、命を守るためにどう行動すべきかを伝える力である。そのためには多くのことを知り、理解できていなければならない。ところが、アナウンサーや気象キャスターの多くは、必要な知識を取得する十分な機会に恵まれていないことが分かってきた。

平成30年（2018年）6月、本研究会はアナウンサーや気象キャスター向け勉強会を初めて開いた。九州各地から約200人が参加したこの会では防災機関が発表している災害情報の見方や内容などを学ぶだけでなく、それらをどう伝えれば行動につながるか参加者同士による意見交換が行われた。この意見交換などを通じて伝え手がどのようなことを理解できていないか、何を求めているかなどについて、防災機関との間で徐々に共有されるようになっていった。

19.6.1アナウンサー向け勉強会

19.6.1アナウンサー向け勉強会

変わる報道側の備え

本研究会では、九州以外での災害についても検証を行っている。平成30年の西日本豪雨で注目された愛媛県の肱川でのダム緊急放流（異常洪水時防災操作）による災害もその1つである。その中で明らかになったのが、ダムの緊急放流について鹿児島を除く九州内のほとんどの報道関係者は経験すらなく、いざという時に

ダムの管理事務所からどのような情報が発表されるのかを知らなかった。

課題を共有したことで、本研究会ではダムの管理者である九州地方整備局や独立行政法人・水資源機構の協力を得て、緊急放流のおそれが高まった場合に発表される情報や広報文の見本などを共有した。そして、報道機関がそのリスクをどう伝えるべきかについてまとめたコメント案を作成した。さらにこのコメント案を普及するため、福岡、長崎、大分、熊本の各県で説明会を開催した。各県での説明会では、放送や新聞だけでなくケーブルテレビや自治体のコミュニティ放送の関係者らの参加もあった。この取り組みの成果がどれほど浸透しているかはわからないが、令和2年（2020年）7月の大雨で大分県内のダムの緊急放流が行われた際、ダムの下流に当たる福岡県の各報道機関は、冷静かつ適切にそのリスクを伝えていた。

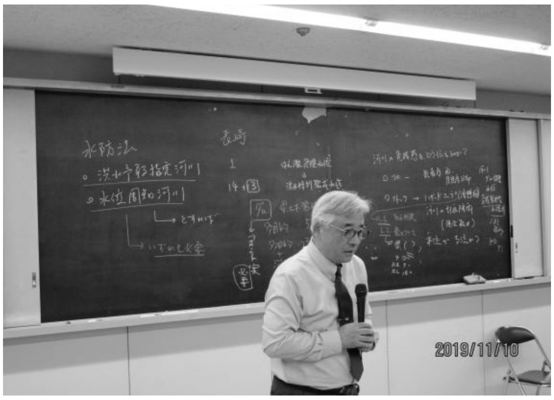

19.11.10コメント案説明会・長崎　松尾幹事の解説

20.1.12コメント案説明会・熊本

報道コメント案の作成は、令和3年（2021年）、放送文化基金からの助成事業を活用して継続している。この取組みでは、河川のリスクや土砂災害、また、避難情報などをわかりやすく伝え、早い段階での避難につなぐためのコメント案づくりに取り組んでいる。

19.11.10コメント案説明会・長崎　洪水予報の説明

もちろんコメント案づくりは、命を守る災害報道にとってゴールではない。しかし、その過程は報道関係者だけでなく、防災機関や自治体など災害報道に関わる者にとって、とても重要であると実感している。意味を十分に理解できず伝えている情報が、いかに多いかが分かるからである。

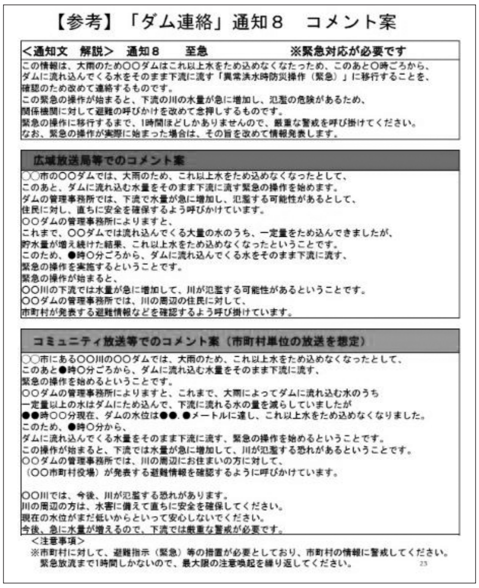

【参考】「ダム連絡」通知８　コメント案

<通知文　解説>　通知８　至急　※緊急対応が必要です

この情報は、大雨のため○○ダムはこれ以上水をため込めなくなたったため、このあと○時ごろから、
ダムに流れ込んでくる水をそのまま下流に流す「異常洪水時防災操作（緊急）」に移行することを、
確認のため改めて連絡するものです。
この緊急の操作が始まると、下流の川の水量が急に増加し、氾濫の危険があるため、
関係機関に対して避難の呼びかけを改めて念押しするものです。
緊急の操作に移行するまで、1時間ほどしかありませんので、厳重な警戒を呼び掛けてください。
なお、緊急の操作が実際に始まった場合は、その旨を改めて情報発表します。

広域放送局等でのコメント案

○○市の○○ダムでは、大雨のため、これ以上水をため込めなくなったとして、
このあと、ダムに流れ込む水量をそのまま下流に流す緊急の操作を始めます。
ダムの管理事務所では、下流で水量が急に増加し、氾濫する可能性があるとして、
住民に対し、直ちに安全を確保するよう呼びかけています。
○○ダムの管理事務所によりますと、
これまで、○○ダムでは流れ込んでくる大量の水のうち、一定量をため込んできましたが、
貯水量が増え続けた結果、これ以上水をため込めなくなったということです。
このため、●時○分ごろから、ダムに流れ込んでくる水をそのまま下流に流す、
緊急の操作を実施するということです。
緊急の操作が始まると、
○○川の下流では水量が急に増加して、川が氾濫する可能性があるということです。
○○ダムの管理事務所では、川の周辺の住民に対して、
市町村が発表する避難情報などを確認するよう呼び掛けています。

コミュニティ放送等でのコメント案（市町村単位の放送を想定）

○○市にある○○川の○○ダムでは、大雨のため、これ以上水をため込めなくなったとして、
このあと●時○分ごろから、ダムに流れ込む水量をそのまま下流に流す、
緊急の操作を始めるということです。
○○ダムの管理事務所によりますと、これまで、大雨によってダムに流れ込む水のうち
一定量以上の水はダムにため込んで、下流に流れる水の量を減らしていましたが
●●時○○分現在、ダムの水位は●●.●メートルに達し、これ以上水をため込めなくなりました。
このため、●時○分から、
ダムに流れ込んでくる水量をそのまま下流に流す、緊急の操作を始めるということです。
この操作が始まると、下流では水量が急に増加して、川が氾濫する恐れがあるということです。
○○ダムの管理事務所では、川の周辺にお住まいの方に対して、
（○○市町村役場）が発表する避難情報を確認するように呼びかけています。

○○川では、今後、川が氾濫する恐れがあります。
川の周辺の方は、水害に備えて直ちに安全を確保してください。
現在の水位がまだ低いからといって安心しないでください。
今後、急に水量が増えるので、下流では厳重な警戒が必要です。

<注意事項>
※市町村に対して、避難指示（緊急）等の措置が必要としており、市町村の情報に警戒してください。
緊急放流まで1時間しかないので、最大限の注意喚起を繰り返してください。　23

20.1ダム操作コメント（案）

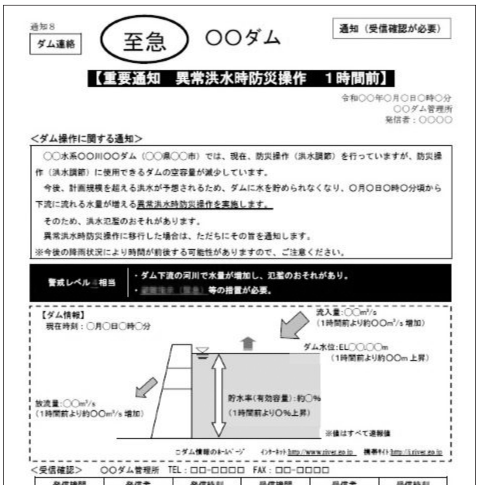

通知８
ダム連絡　至急　○○ダム　通知（受信確認が必要）

【重要通知　異常洪水時防災操作　1時間前】

令和○○年○月○日○時○分
○○ダム管理所
発信者：○○○○

<ダム操作に関する通知>

○○水系○○川○○ダム（○○県○○市）では、現在、防災操作（洪水調節）を行っていますが、防災操作（洪水調節）に使用できるダムの空容量が減少しています。
今後、計画規模を超える洪水が予想されるため、ダムに水を貯められなくなり、○月○日○時○分頃から下流に流れる水量が増える異常洪水時防災操作を実施します。
そのため、洪水氾濫のおそれがあります。
異常洪水時防災操作に移行した場合は、ただちにその旨を通知します。
※今後の降雨状況により時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

警戒レベル4相当
・ダム下流の河川で水量が増加し、氾濫のおそれがあり。
・避難指示（緊急）等の措置が必要。

【ダム情報】
現在時刻：○月○日○時○分
流入量：○○m³/s（1時間前より約○○m³/s増加）
ダム水位：EL○○.○○m（1時間前より約○○m上昇）
貯水率（有効容量）：約○%（1時間前より○%上昇）
放流量：○○m³/s（1時間前より約○○m³/s増加）
※値はすべて速報値
□ダム情報のホームページ　インターネット http://www.river.go.jp　携帯サイト http://i.river.go.jp

<受信確認>　○○ダム管理所　TEL：□□-□□□□　FAX：□□-□□□□

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻

※異常洪水時防災操作とは、大きな出水によりダムの洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合、ダム流下量（放流量）を徐々に増加させ、流入量と同程度の流量を放流する操作のことです。

20.1ダム操作 広報文（案）

九州から全国へ発信

最後に、本研究会の諸活動が注目されるきっかけとなったある取り組みについて紹介したい。令和元年(2019年)、全国に先駆け始まった九州地方整備局と福岡管区気象台による合同会見である。

これは平成27年の九州北部豪雨の振り返りの中で、気象台の予報官らが警報などを発表する数時間も前に感じていた大雨災害が発生しそうだという危機感を報道の側も共有する仕組みができないか本研究会で検討する中で生まれた取り組みであった。

合同会見を始めるに当たり、九州地方整備局と福岡管区気象台、それに、福岡にある民間放送局5社は、「気象現象による大規模水災害の予見に係る危機感の共有に関する覚書」を相互に交わした。この覚書は合同会見が防災機関による情報提供だけではなく危機感を共有するために開かれることと、仮に予想の精度が高くないとしても災害への備えと早期の避難を広く社会に呼びかけることを確認したものである。覚書を交わしたのは福岡の民間放送局であったが、危機感共有の連携はNHKを含む九州内のすべての報道機関となっている。

令和元年6月28日の午後4時、福岡管区気象台で第1回目の合同会見が開かれた。会見で福岡管区気象台は、九州で記録的な大雨が降るおそれがあると発表し、九州地方整備局は、梅雨前線による過去の災害などを例に挙げ大雨への備えを訴えた。

19.6.28第1回合同会見前の打ち合わせ
提供：九州地方整備局

19.6.28第1回合同会見

19.6.28第1回合同会見

19.6.28第1回合同会見に集まった報道各社

この会見を受け、報道機関が平成最悪の豪雨被害となった前年の西日本豪雨にも匹敵する大雨のおそれがあると伝えたことから九州各地で一気に危機感が高まった。実際、この日から7月4日までの間に九州南部の多いところでは1000ミリを超える記録的な大雨となった。この大雨で残念ながら鹿児島市で土砂災害によって1人が死亡したが、その一方で、一部では、定員を上回る指定避難所が出るなど、それまでにない危機感の共有が実現した。

その後も合同会見は、関係者の努力によって進化を続けている。令和2年9月の台風10号の接近に伴う合同会見では、整備局や気象台以外に、九州運輸局や鉄道事業者、第七管区海上保安本部などが出席した。この取り組みは、鉄道会社などが導入している計画運休などの情報を一元化し、早めの備えや避難を促したと思う。さらに南海トラフ巨大地震や大規模な火山噴火など、広域で大きな被害が出る自然災害が発生した場合の情報ハブとして力を発揮することにつながると期待している。

20.9.5合同会見　多機関参加の会見

合同会見は、本研究会でAAR（アフター・アクション・レビュー）という手法によって検証が行われブラッシュアップされている。AARは本研究会の立ち上げの呼びかけ人であり、幹事の東京大学大学院情報学環、松尾一郎客員教授が掲げていて、対象となる取り組みについて当事者が参加して検証し改善につなげていく防災の取り組みの1つである。

20.9.5合同会見　九州地方整備局の説明

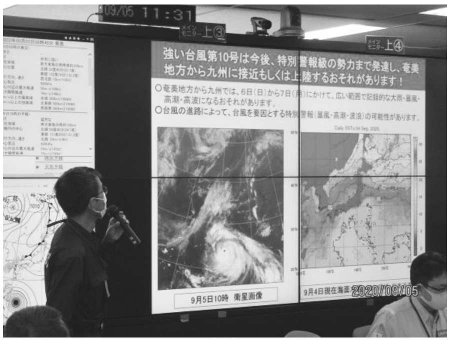

20.9.5合同会見　福岡管区気象台の説明

20.9.5合同会見

九州での合同会見では、伝えたい情報を言葉だけでなく視覚的に伝えるため、重要な点を大きな文字で表示したり、地図を使ってリスクが高いエリアを説明したりしている。

この合同会見は、災害が発生する前に危機感を共有する仕組みとして全国に普及し、2020年には国土交通省本省と気象庁本庁による合同会見に繋がっている。

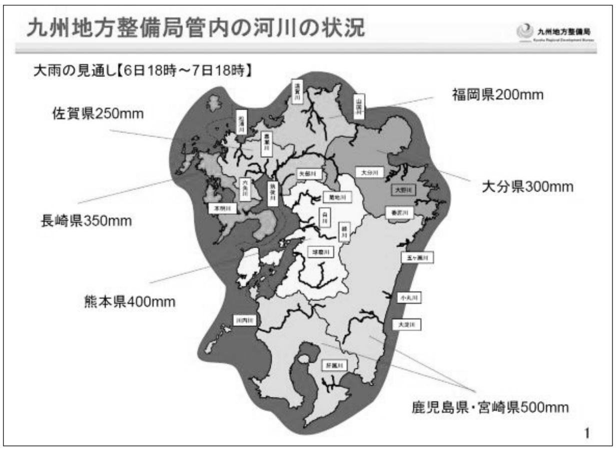

20.9.6合同会見 九地整雨量予想地図資料

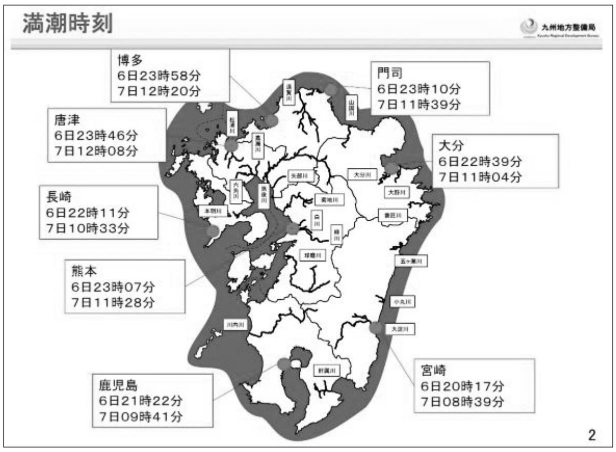

20.9.6合同会見 九地整満潮時刻地図資料

災害から命を守るために

命を守る災害情報、災害報道を掲げて5年余り。本研究会の取り組みがいかに周囲を巻き込んできたかはご理解いただけたと思う。そして、まだ過程であるということも。

何か大きな成果をあげたわけではないこの段階で本研究会を評価いただいた意味を考えてみるに、個人的には背中を押していただいているのだと考えている。

これからも関係機関と連携しながら、歩みを進めて行くことを誓いたい。「災害から命を守るために」。

九州災害情報（報道）研究会